

保001	項 目 名	肝臓がん・肝炎対策事業費				
予算書項目	生活習慣病予防対策事業費		ページ	29	所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 保健医療課
年度	R7					
会計名			事業の概要			
一般会計			【問合せ先】感染症・疾病対策係 0857-30-8532			
款	衛生費		【１１次総の施策体系】1302			
項	保健衛生費		【事業の経過及び背景】 肝炎（ウイルス性肝炎）は自覚症状がないことも多いため、適切な時期に治療を受けることなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多いことが問題となっている。また、本県の肝がん死亡率は全国的にも高い状況であるため、その主要原因である肝炎ウイルスの早期発見を行うとともに、早期治療を促進し、肝硬変及び肝がんへの進行を防ぐことが重要である。また、肝がん・重度肝硬変患者の医療費負担の軽減を図りつつ、臨床データを収集し治療研究を促進していく必要がある。			
目	健康対策費		【事業の目的及び効果】 肝炎ウイルスの早期発見・早期治療に資するため、肝炎ウイルスの検査体制の整備や受診促進のほか、肝炎や肝がん・重度肝硬変患者に対して医療費助成を行うなど、肝炎対策を推進する。			
(単位:千円)			【事業の内容】 B型肝炎ウイルスまたはC型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変患者の医療費負担軽減のために実施する医療費助成について、実績見込額に応じ増額するもの。 助成対象者（見込含む。） ３名			
補正前額	4,795					
要求額	860					
総務部長段階査定額	860		その他財源の内訳			
市長段階査定額	860		分担金 0			
			負担金 0			
			使用料 0			
			手数料 0			
			財産収入 0			
			寄付金 0			
			繰入金 0			
			諸収入 0			
			その他 0			
区 分	補正額					
財源内訳	国・県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	860				
	計	860				
備考欄						

保002	項 目 名	B類疾病予防接種費				
予算書項目	感染症予防接種費		ページ	29	所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 保健医療課
年度	R7					
会計名			事業の概要			
一般会計			【問合せ先】予防接種推進係 0857-30-8640			
款	衛生費		【１１次総の施策体系】1302			
項	保健衛生費		【事業の経過及び背景】 定期接種として、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌感染症及び新型コロナウイルス感染症の予防接種を実施しており、令和７年度からは带状疱疹も新たに対象に加わった。			
目	予防費		新型コロナウイルス感染症の予防接種は、令和５年度までは「特例臨時接種」に位置づけられ、費用は全額公費負担で実施されたが、令和６年度には定期接種化され、国が費用の一部（１回当たり8,300円）を助成して実施された。令和７年度も国からの助成を見込んで予算計上を行っていたが、令和７年４月、国から助成事業終了の方針を示されたことを受け、財源の振替え及び実施費用等の見直しを行う。			
(単位:千円)			【事業の目的及び効果】 B類疾病予防接種は、個人の発病またはその重症化を防止し、併せてまん延予防に資することを目的に、接種を希望する者に実施する。接種費用の負担軽減を図り、接種体制を整備することで、市民の健康管理を支援する。			
補正前額	500,501		【事業の内容】 新型コロナウイルス感染症の予防接種に対する国からの助成が廃止されたことに伴い、自己負担額等の見直しを行うもの。			
要求額	△ 87,725		※その他財源の諸収入は、新型コロナワクチン接種助成金			
総務部長段階査定額	△ 87,725		その他財源の内訳			
市長段階査定額	△ 87,725		分担金 0			
			負担金 0			
			使用料 0			
			手数料 0			
			財産収入 0			
			寄付金 0			
			繰入金 0			
			諸収入 △ 171,346			
			その他 0			
区 分	補正額					
財源内訳	国・県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	△ 171,346				
	一般財源	83,621				
	計	△ 87,725				
備考欄						

保003		項 目 名		感染症対策推進事業費	
予算書項目		感染症予防費		ページ	29
年度		R7		所 属 名	
				健康こども部鳥取市保健所 保健医療課	
会計名		事業の概要			
一般会計		【問合せ先】感染症・疾病対策係 0857-30-8533			
款 衛生費		【１次総の施策体系】1302 ●実施計画			
項 保健衛生費		【事業の経過及び背景】 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき、感染症発生に備えた危機管理体制の整備、感染症発生動向の調査・検査、感染症患者が適切な医療を受けるための支援を行う必要がある。			
目 予防費		【事業の目的及び効果】 平時から感染症の発生時に備えた危機管理体制を整備するとともに、感染症患者が適切な医療を受けられるよう支援を行う。また、感染症発生動向の調査により、感染拡大の兆候を早期に探知し、予防活動につなげ、感染症のまん延防止を図る。			
(単位:千円)		【事業の内容】 感染症発生動向調査事業実施要綱の一部改正に伴い、令和7年4月7日より、感染症発生動向調査事業の対象疾患として、新たに急性呼吸器感染症（ＡＲＩ）が追加されたことにより、検体検査及び検体搬送等に要する費用を増額するもの。			
補正前額		8,848		急性呼吸器感染症（ＡＲＩ）検査 年間見込件数：516件	
要求額		9,530			
総務部長段階査定額		9,530		その他財源の内訳	
市長段階査定額		9,530		分担金 0	
				負担金 0	
				使用料 0	
				手数料 0	
				財産収入 0	
				寄付金 0	
				繰入金 0	
				雑収入 0	
				その他 0	
区 分		補正額			
財源内訳					
国・県支出金		4,764			
地方債		0			
その他		0			
一般財源		4,766			
計		9,530			
備考欄					